

平成29年度 契約内容の公表（随意契約：物品・委託）

No	契約年月日	契約業者名及び所在地	事業の名称及び場所	種別	契約期間等	予定価格	契約金額	根拠条項	随意契約によることとした理由	備考
1	平成29年4月1日	山武管工事業協同組合 東金市家徳250番地1	漏水修理等業務委託	委託	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	15,977,520円	15,336,000円	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	当企業団が管理する配水管等の漏水に関し、①緊急対応するため、24時間体制で調査・出動態勢が確保できること。②給水区域内の地理、情勢等を熟知していること。③同時に複数の漏水修理に対応できることが求められる。 これらの要件を満たすのは、給水区域内における当企業団指定給水装置工事事業者で組織された山武管工事業協同組合が唯一の事業者であり、また、当企業団と「災害時における応急作業等の協力に関する協定」を締結しており、過去の災害時においても応急作業等の実績があり、確実な履行がなされている。 以上により地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約とする。	